

平成31年度(2019年度)天草教育事務所取組の方向

《天草の取り組むべき重点課題》		
1 社会に開かれた教育課程の実現・・・家庭や地域と育成する資質・能力の共有と連携・協働 2 「豊かな心」の育成・・・「人権が尊重される授業づくり」と「子どもの居場所づくり推進テーブル」の視点に立った人間関係づくりと魅力ある学校・学級づくり 3 「確かな学力」の育成・・・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と検証改善サイクルの確実な実施・充実 4 「健康な心身」の育成・・・体力向上と健康管理、安全管理能力の育成による健康で安全な生活づくり		
重点課題等	重点的取組	評価
1 教 育 社 会 課 に 程 開 か れ た 現 れ	カリキュラム マネジメント	(1) 学校や地域の特色を生かした指導体制・指導方法等の工夫改善による 地域とともにある信頼される学校づくり の推進
		(2) 学校教育目標の子供、家庭や地域との共有と、実現に向けた教科等横断的な視点からの教育課程の編成等 カリキュラム・マネジメント の確立
		(3) 社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力や態度の育成に向けた、教育課程全体を通じた キャリア教育 の充実
	幼・保等、 小、中連携	(1) 各中学校区の実態を踏まえた 連携カリキュラム のPDCAサイクルに基づく実践と充実
		(2) 「 新 肥後っ子がやきプラン 」に沿った中学校区での一貫した取組による円滑な接続の推進と指導・支援の工夫・改善
	社会教育	(1) 地域学校協働本部 の構築に向けた地域と学校の連携・協働の促進及び地域や学校の特性を生かした 地域学校協働活動 の推進
(2) PTA研修や学級懇談会等における「 くまもと『親の学び』プログラム 」の積極的な活用と家庭教育支援を担う 人材の育成		
2 「 豊 か な 心 」 の 育 成	人権教育	(1) 「第三次とりまとめ」における「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を念頭においた「 人権が尊重される授業づくり 」の工夫・改善
		(2) 同和問題をはじめとする様々な 人権問題 に関する基本的認識を深める研修及びOJTの充実
	道徳教育	(1) 「特別の教科 道徳」(道徳科)の指導体制の充実と 授業づくり の研究推進
		(2) 道徳科の 評価方法 の工夫改善と組織的・計画的な実施
	生徒指導	(1) 「 子どもの居場所づくり推進テーブル 」の視点に立った児童生徒同士、児童生徒と教職員の 人間関係づくり と信頼関係を基盤とした 学級経営 の充実
		(2) 心の居場所としての 学級・学校づくり の推進と いじめ・不登校、問題行動 の未然防止と解消
3 「 確かな学力 」の育成	(1) 基礎的・基本的な知識及び技能の徹底と、課題解決に向け能動的に学ぶ「 熊本の授業づくり 」の理念を踏まえた、 主体的・対話的で深い学び の実現に向けた授業改善の推進	
	(2) 学習習慣の形成に向けた、 個に応じた学習活動 の一層の充実	
	(3) 小中のより一層の連携のもと、学力向上に向け、国や県の学力調査等の結果分析に基づく 検証改善サイクル の確立と学校総体とした取組の充実	
4 「 健康な心身 」の育成	(1) 体力向上 に向けた教育活動全体を通じた取組の充実	
	(2) 健康診断結果の事後措置の徹底と 健康相談 及び 保健指導 の充実	
	(3) 朝食摂取をはじめとする望ましい食習慣の形成に向けた、教科等や給食の時間における「 食 」に関する 指導 の充実	
	(4) 児童生徒等が自ら安全を確保し、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できる資質や能力の育成のため、県教委発行の手引き等を活用した計画的な 安全教育 の充実	
5 特別支援教育の充実	(1) 児童生徒の実態に応じた 適切な教育課程 の編成と自立活動や授業の充実	
	(2) ユニバーサルデザイン の視点に基づいた分かりやすい授業の実現	
	(3) 校内支援委員会の充実等による「 合理的配慮 」を提供できる体制の構築	
6 環境教育の推進	(1) 学校版環境ISO の取組のさらなる充実と家庭や地域への拡充	
	(2) 水俣病の正しい理解等、人権問題への意識や環境問題への関心につながる「 水俣に学ぶ肥後っ子教室 」の事前事後学習の充実	
7 不祥事の根絶	(1) 児童生徒へのわいせつ、体罰等不適切な言動や飲酒運転、様々な ハラスメント 等の 不祥事防止 に向けた日常的な取組と研修の充実	
8 「 働き方改革 」の推進	(1) 市町教育委員会と連携し、各学校・教職員の実態に応じた「 働き方改革 」の工夫と推進	